

会		議		記		録	
会議の名称		予算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室		
					担当職員 数井		
日 時	令和7年3月17日（金曜日）				開 議 午前10時00分		
					閉 議 午後 4時30分		
出席委員		◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井					
理事者 出席者		神先教育長、森岡教育部長、川口教育部次長、松野教育総務課長、今西学校教育課長 土川社会教育課長、宮本社会教育課人権教育担当課長、山内みらい教育リサーチセンター副 所長兼学びプロモーション係長事務取扱兼学びサポート係長事務取扱、小川図書館長、岩崎 学校給食センター所長、榎本教育総務課総務係長、柳谷教育総務課施設係長、黒田学校教育 課教育支援担当課長兼指導主事、谷口学校教育課副課長兼指導係長事務取扱、井内学校教育 課学事係長、石田学校教育課主幹					
事務局		吉田事務局長、数井事務局次長					
傍聴者 0名		市民 0名		報道関係者 0名		議員0名	

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

10:01～

【教育部】

<教育長あいさつ>

実は、本日午後に保津川下りなのだが、延期になった加減で、今日、詳徳中学校が最終を迎える。おかげさまでエコラフティングもこの保津川下りも今日をもって全てが終了し、大変子どもたちもよい経験をさせていただいた。さて、令和7年度当初予算に関わる基本方針及び重点施策であるが、今、学校現場では、いじめ、不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することが求められており、教員はこうした課題に対応できる専門的知識、技能を向上するとともに、マネジメント力を有する校長のリーダーシップの下、地域の力を活用しながら、チームとして組織的かつ効果的な対応を行う必要があると考えている。また、教員不足や教職員の働き方改革への対応など、並行して取り組まなければならない課題も多く、これらの課題の解決を図りながら、学校教育、社会教育等に取り組んでいく所存である。予算の基本方針としては、令和4年度に今後10年を見据えた第2次亀岡市教育振興基本計画を作成しており、「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」を理念に、目指す人間像に掲げて取り組む。そして、次代を担う子どもたちはもちろん、亀岡市民にとってこれからの時代にふさわしい教育の推進を図ってまいる。次に、重点施策としては、振興基本計画に基づき、基本理念の実

現を的確に推進するため、各種施策に取り組む考えである。主な事業等としては、学校規模適正化事業、育親中学校ブロックに伴う育親学園新校舎の建設事業である。当初建設計画では、令和6年度に建設着手を行い、令和8年3月の完成としていたが、入札不調の結果を受け、完成時期を令和9年3月に計画を変更したところである。工事の内容としては、新校舎、体育館の建設のほか、駐輪場、駐輪場から学校に至る階段、グラウンドに至る道路の離合ポイントの設置などの各工事を実施する。令和9年度の新校舎供用開始に向け、よりよい教育環境の整備を図ってまいる。次に、学校安全対策のさらなる機能向上事業である。当該事業では小型かつ軽量で狭いスペースや力の弱い人でも扱いやすく、校内に侵入してきた不審者に対して容易に立ち回ることのできる新型のサスマタを防犯用具として市内小・中学・義務教育学校に導入するとともに、取扱業者による使用方法のレクチャーを兼ねた講習会を開催し、有効な使い方を習得することにより、学校安全対策のさらなる向上を図るようにしたい。次に、2025大阪・関西万博児童生徒体験事業である。当該事業では、未来を担う子どもたちが多様な文化や価値観に触れ、国際理解を深められ、未来社会について考えることができる貴重な機会提供として、児童生徒全員を対象に、安全面の確保を十分に図ることは当然とした上で校外学習を実施し、子どもたちに貴重な体験の場、そして特別な一日を創造してまいる。次に、修学旅行における平和学習補助事業である。全ての児童生徒に命の貴さを感じる教育を推進したいとの思いから、修学旅行の中で平和と人権尊重について考える機会を創造したところである。本年度は全ての学校において、小学校は広島、中学校は沖縄での学習を実現してきたことは大変意義があり、感慨深いところである。この取組も本市の教育の特色として、令和7年度も継続してまいりたいと考えている。次に、学校給食食物価高騰分助成事業である。小学校の給食原材料等の高騰に対応するため、学校給食センター運営委員会へ助成し、保護者負担を増やすことなく学校給食を提供してまいる。次に、ICT教育の推進である。導入から一定の推進を図ってまいったが、令和6年度から機器（タブレット）の更新を2学年分、小学校1年生、中学校1年生を行うとし、計画的な機器の更新を通じてICT教育の一層の推進を図っていく考えである。次に、子ども図書館のリニューアルである。子どもファースト宣言に基づき、子育てしやすいまちをさらに推進するため、亀岡市立図書館ガレリア分館を子ども図書館へリニューアルするために、令和6年度は基本設計業務を行った後に、引き続き、令和7年度は実施計画業務を行う予定である。次に、亀岡児童クラブ事業である。令和5年4月から放課後児童会健全育成事業は、亀岡児童クラブとして、開設時間の延長や休日保育の実施など、制度の拡充を図ってまいった。保護者が就労等で不在の間も適切な環境の中で子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、児童の健全育成と子育て環境の向上を推進してまいる。重点的に取り組む事業の主なものは以上である。詳細については、それぞれ所管の課長、所長から御説明を申し上げる。慎重に御審議いただき、御賛同いただくようお願い申し上げ、予算特別委員会、総務文教分科会冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いする。

10:10

<教育部長あいさつ>

私からは、教育部に係る指摘要望事項及び事務事業評価結果の反映状況について説明をさせていただきます。初めに、令和6年3月予算特別委員会で御指摘いただいた内容である。その内容として、学校給食センターについて老朽箇所を早急に点検し、根本的な対応を実施されたいという御指摘である。この件については、令和6年の夏休み期間中に専門業者による機器の一斉点検を実施し、緊急度の高い箇所から優

先的に修繕工事を行ってまいった。また、急な故障などが発生した場合でも、職員が単独で対応することのないよう配慮しており、職員で対応が困難な場合は専門業者に速やかに依頼する体制を整え、日々の学校給食の提供に支障がないよう努めてきたところである。次に、令和6年9月議会で御指摘いただいた内容である。まず1点目として、給食センター管理経費については、安定的に給食を提供できる環境を整えるため、老朽化した学校給食センターの現状を把握し、優先順位を明確にして対応することという御指摘である。この件については、給食センター管理経費に関して、設備等の老朽化対策として一定の修繕費を予算要求し、計画的な修繕工事を実施するとともに、修繕箇所が多く発生した場合には、その都度、補正予算で対応している状況である。現給食センターは平成11年3月に建設がされ、今年3月で26年が経過する。建設当時に導入された機器の多くは老朽化が進んでいる実情であるが、予算特別委員会でも御指摘いただいたことから、毎年夏休み期間中に専門業者による機器の一齐点検を実施し、その結果に基づき、緊急度の高い箇所から優先的に修繕を行ってまいりたいと考えている。ただし、令和10年度から実施が予定されている中学校給食の方針によっては、現給食センターの建て替えも考えられる。そのため、学校給食の提供に支障を来さないことを第一に考えてまいりますが、今後の方向性も見極めた上で必要な対応を進めてまいる。2点目として、万博体験実施業務委託経費における債務負担行為の設定については、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等からの情報を取得する都度、速やかに万博体験事業実現が可能となるよう、確実に準備をすることという御指摘である。この件については、2025大阪・関西万博児童生徒体験事業は、学校の中で体験できない学びを得ることができる貴重な機会と捉えており、全児童生徒へ機会提供するため準備を進めているところである。債務負担行為の設定については議決をいただき、直ちに契約事務を進め、12月5日に旅行会社と委託契約を締結し、12月19日には学校長会議でその後の進め方などを確認する一方、京都府や万博協会からの情報を早急に学校と共有してきたところである。現在、バスの確保も含め、各学校の希望を中心に実施日の調整を行い、おおむね日程が定まり、パビリオン等会場内での活動の具体的な調整を進めているところである。実施における重点事項としては、何よりも児童生徒、そして引率の教職員の安全確保を第一に考えているところである。引率教員の下見なども着実に実施し、教職員の方々の不安を軽減し、安全確保に努め、引き続き、学校と十分調整を行いながら、「いのち輝く未来社会につながる学び」を体験できる場の提供を確実に進めてまいる。3点目として、教員用教科書及び指導書の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定による議決を経ずに執行しており、追認による議決をいただいたことに関して、今後、このようなことのないよう法令遵守はもちろんのこと、確実なチェック体制を強化することという御指摘である。この件については、当然のことながら、当件について深く反省をし、法令遵守、また、関係法令の認識を徹底するよう教育委員会内で全所属長に当件を共有し、改めて執務執行のチェック強化を指示し、また、全庁的には契約担当部局からも再発防止を含め、内部統制の強化を喚起いただいたところであり、各所属においてさらなる法令遵守の徹底に努めてきたところである。次に、令和6年9月決算特別委員会事務事業評価において御指摘いただいた内容である。教育部では、不登校対策経費及び情報教育推進経費について御指摘をいただいていた。初めに、不登校対策経費については、不登校の早期発見と未然防止の観点から、支援員の増強を検討されたい。先進的な取組を参考に、児童生徒の居場所づくりに努められたい。本来の学校の在り方を再確認し、魅力的な学校づく

りと公教育の充実を図られたいという御指摘である。この件については、本市においても不登校児童生徒が増加の一途をたどっていることや、多様な学びの機会提供の重要性が問われる中、総務文教常任委員会各位からも事務事業評価において拡充の必要性を提起いただいたところである。令和7年度当初予算案については、支援員に係る経費を同規模での予算計上としているところではあるが、教育委員会議においても不登校における現状を再認識する中で、本市として、また、本市の公教育として、向かうべき方向性を考えることの重要性を議論しているところである。このような中で、当該問題を考えるコア会議を教育委員会事務局に設置し、集中して不登校に関する今後の対応策の検討を始めており、今後においては現状把握やニーズ把握、そして支援や居場所の在り方をはじめ、学校本来の魅力を高めることは当然のこととして、誰一人取り残されない学びの保障をテーマとした教育課題を重点事項の一つとして、令和7年度には一定の方向をまとめてまいりたいと考えているところである。また、検討段階において先進地などの状況把握にも努め、当該取組を実施していければと考えているので、引き続き、総務文教常任委員会議員各位には、今後とも御支援、御協力を賜るよう、何とぞよろしくお願いを申し上げる。次に、情報教育推進経費については、全児童生徒1人1台のタブレット端末配備が完了してから数年経過した中で、活用率だけにとらわれず、アナログとデジタルのバランスを取りながら今後も適正に事業の継続に努められたい。全ての教員、児童生徒が有効活用できるよう引き続き支援に努められるとともに、ICT支援員の配置数を国の定める基準に引き上げられたいという御指摘である。この件については、タブレット端末を活用することが目的化して、本来の学びの質が損なわれることがないように、授業の質を向上させるための有効な活用方法について、教職員研修などでも取組を進めているところである。また、ICT支援員の配置については、4月当初から配置できるよう、12月補正で債務負担行為を設定し、準備を進めており、配置人数については、契約内容を見直し、さらに充実した支援ができるよう進めている。

10:15

- (1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）（教育費まで）
各課長 説明

11:15

《質疑》

＜松山委員＞

1 ページ目の学校図書館におけるインターネットの利用環境整備について、2年間で全校配置する。当初は大規模校、中規模のインターネット環境を整備するということが、大規模、中規模とは、具体的にどこの学校をいうのか。

＜学校教育課長＞

そのとおり、2年間で全校をということで御説明をさせていただいた。それと大規模校、中規模校から中心にやっていきたいということは、今、ここの学校をと限定はしていない。各学校の図書室の状況を、今後、事業実施に伴って確認をしたり、来年度の利用の予定とかを学校と調整する中で、おおむね10校程度を考えて実施していきたい。

＜松山委員＞

分かった。ありがとう。大規模、中規模でそれぞれ状況等々も違うと思うが、各学校の現場の状況を見て判断されるということで理解してよいか。

＜学校教育課長＞

修繕あるいは改修、建設も含めて、また各学校で学校図書室を活用した取組を積極的に行っている学校とか、さらに現在では普通教室にはインターネット環境が整っている。そのアクセスポイントを延長した形で図書室まで持っていこうと考えているので、予算の範囲の中でより多くの学校で実施できるように、当然、普通教室から離れているところは経費もかかってくるので、調整しながら実施してまいりたいと考えている。

<松山委員>

外国人児童生徒推進委員及びコーディネーターの配置について質疑させていただきたい。例えば、Aという学校に外国にルーツを持ってる方がおられ、そこで子どもたちにコーディネートが必要となるので1人配置する。ただ、翌年もしくは年度途中で、違う学校にルーツ持っている子どもが入学もしくは転入てきたり、そもそも学校に行けないが、何かのき契機に学校に入りたい場合、コーディネーター1人を順に回すのか、基本1対1で配置となるのか。

<学校教育課長>

事務局事務経費で計上しているコーディネーターの役割について、外国にルーツを持つ子どもたちが学校生活を送る上で、いわゆる通訳的な意味合いで、学校生活を送る上で日本語の理解がなかなか難しい子どもに対する支援は、このコーディネーターの役割としては現状考えていない。学びを支える教育推進経費、こちらのほうで計上している外国人児童教育支援員のほうが学校生活での通訳的なものを支援していく、また学校生活を母語の関係で送りにくい子どもたちに対して支援していく、このコーディネーターは、そこから一步入って、日本語教育、通訳的には分かるが、例えば二等辺三角形を今から学ぼうとしても、二等辺三角形を通訳だけで伝えても、なかなか教育につながらない、学びにつながらないという部分がどうしても出てくるため、外国人ルーツのある子どもたちの学習能力がなかなかつきにくいという課題があった。学校生活を送る上での支援、通訳というものは学びを支える支援員で支えてきたのだが、それをより教育につなげていこうということで、コーディネーターを来年度から配置したいと考えている。先ほど委員がおっしゃったように、一人を、今、コーディネーターの配置を考えているが、このお一人は拠点校を設けて、そこから全校を見渡していただき、全校の状況を見た中で、先ほど言った通訳的な支援をしていただく方との連携によって、学びにつなげていくことをしていきたいと考えているところである。補足で、先ほど途中で転校してきた場合も当然ある。今年度も転入性の支援を当然、状況に応じてスポット的で入っていただくことも考えている。学校生活を送るために転校生が入った場合、先ほどの学びを支える支援員とも連携しながら、順次、その都度その都度、その母国語に合った支援員を採用しながら、その子どもたちの学びを支えていきたいと考えている。

<松山委員>

分かりやすい説明ありがとう。コーディネーターの部分と、今回、新たに当初予算でも上げている新規事業でサマースクールの部分がある。要は役割分担で、学校の普段の授業でコーディネーターを入れて、例えば課長言ってくた二等辺三角形を学んでもなかなか分からなかつた子どもが、夏休みに特別期間を設けて、その子どもたちに通ってもらい、二等辺三角形だけでなく、深く追求していくための経費が上がっているということか。

<竹内委員長>

サマースクールとの関連も含めて説明をお願いします。

<学校教育課長>

今おっしゃっていただいたとおりである。このサマースクールの開設経費等の17万3,000円については、外国にルーツを持つ児童生徒の長期休業中の学習会を実施する経費である。当然、先ほどのコーディネーターを中心に仮称であるがサマースクールという学習機会を設けていきたい。この17万3,000円については、それに伴う教材、消耗品関係だけを計上している。外国人児童生徒推進員とコーディネーターとの連携の中で必要な事務的経費を別に計上している。

<三上副委員長>

1ページで、今の松山委員の質問の関連で、まず、インターネットの環境を入れるのは、要望していたことを入れてもらった。しかし、2年に分けなくてはいけない理由について、予算としては210万円であるが、経緯としてはやはり一度にはなかなか通らなかったということなのか。

<学校教育課長>

当然、全校一斉に実施をしたかった思いはあるが、まず1点目として、一斉に入れると、更新の時期も一斉に来るというところで、費用面を考慮した形で、財政負担を平準化するために2年に分けたというところが1点目である。それと、もう1点目、先ほどもお話しさせていただいたが、今あるインターネット環境にアクセスポイントを延長して整備していこうと考えているので、1校当たりどれぐらいの経費がかかるかというのは学校によっても異なるので、そのことも含めて、1年目にできる限り多くの学校に整備してまいりたいと考えているところである。

<三上副委員長>

分かった。教育長も答弁で情報センターとおっしゃって、インターネット環境がなかった分、今までそこで利用することもなかったわけであるが、有効に使ってもらえる環境を整備することと、もう一つ、将来的におそらく図書のデータベース化をされていくと思う。そうすると、各図書室、それから市立図書館とかに結んでいくことがあると思う。今でも図書室にパソコンを置いて、そこでネットでメールとか、いろんな通信手段で市立図書館とやり取りをすることもできると思う。今現状は例えば週に1回なり、2回なり、司書の方が行かれたときにこんな本がないかとか、学校の先生からこんな本が欲しい、こんな本がないかと問い合わせるときに、市立図書館に電話で連絡をされていると思う。ところがやっぱり現場から直接連絡できないし、図書室に電話もないから、職員室まで戻って連絡するしかない。現場で書架を見ながら何かができるわけではないので、そういうやり取りも、子どもの調べ学習だけではなくて、できるような環境にすることも考えていかなければならないし、それこそデータベース化してきた場合には、学校図書館へのパソコンの配置とか、市立図書館や学校図書室とのネットワークができることも将来的に見据えた計画を時間がかかるかもしれないが、お願いできないだろうか。

<学校教育課長>

今おっしゃっていただいたとおりである。教育委員会のほうでも、学校図書館でのネットワーク化事業について、読書センター、学習センター、情報センター、この3つの機能を充実するために、様々なところで充実していきたいと考えている。その1点が司書の配置から始まってきたわけであるが、向かうべき方向性としては、今後、蔵書管理において、今おっしゃっていただいたデジタル化、これで蔵書管理がシステム化できることになるとその後、学校図書館のネットワーク化、学校図書館同士のネットワーク化、市立図書館あるいは府立図書館も場合によってはあるのではないと思われる。この辺りとの連携、ネットワークを結んでいった中で、より蔵書の利活用、検索等が活発化していくように、総合的に含進めてまいりたいと

考えている。ただ、来年度について、一斉にその全ての事業を実施するというところまではいかず、インターネットの利用環境、子どもたちの情報センターの強化、学習につながる部分の強化を進めていこうと考えているところである。

<山本委員>

先ほどのサマースクールの関連であるけれども、コーディネーターさんを中心に、外国人の児童生徒教育支援員と連携を図りながら、サマースクールを開設していくということをおっしゃっていただいていたと思うが、この開設する場所というのは、それぞれ外国にルーツを持っておられる児童生徒さんがいらっしゃる学校でされるのか、どういう形で開設されるのかということをもう少し詳しく説明願う。

<学校教育課長>

先ほど言っていたように、推進員との連携とか、コーディネーターの考え方というものの中で一步一步進めていこうと考えている。ただ、今、おっしゃっていただいたように、場所についても1か所で開催する、例えば市役所の地下の開かれたアトリエで集まって開催する日もあってもよいかと思う。各学校現場のほうで集まって、スクールを実施するというところもあるかとは思っている。今、教育委員会で考えている想定は、1か所で集合して開催するサマースクール、いわゆる補習学習が提供できる場を設置していきたいと思っている。場合によっては、学校の現場で、今日は学校の図書室を使ってサマースクールを試みってみるなど、様々な形態でサマースクールが実施できると考えているところであり、先ほど言った経費の中にも、会場使用料は計上していないので、無料で実施できる場所を探すなど、学習につなげられるように考えているところである。

<山本委員>

ありがとう。今、課長のほうから御説明いただいて少し思ったことは、集まって学習をするときには、どこの学校に外国にルーツを持っておられる児童生徒さんがいらっしゃるかわからないが、自分で自力で来られる範囲とそうでないところがあると思うのだが、移動手段も考慮に入れているのか。

<学校教育課長>

このサマースクールについても一つ狙いがあり、外国にルーツのある子どもたちの支援の中で学校としても大切に考えていることが、その保護者の支援である。保護者が孤立して、なかなか地域とつながりにくい、保護者の方も外国にルーツのある方の場合もあるし、いろんなケースがあるが、そういったところで保護者間のつながりをつくるという意味でも、このサマースクールが一つの大きな効果が出てくるところを狙いとして考えている。そういった意味で、保護者の方々でも生徒の送迎ができる方もおられると思うので、その御協力をいただく中での実施であるとか、保護者の方での送迎ができない場合については、また教育委員会のほうでもいろいろと手だてを考えていけたらなと考えている。その辺りもちょっと状況を踏まえながら、できるだけ集まりやすい、参加者がさんかしやすいやすい形での事業計画を進めてまいりたいと考えている。

<山本委員>

4ページである。選択制デリバリー弁当実施経費の委託料等が661万円計上されているが、この中には物価高騰で食材費を委託先に補助を出す分も入っているかと思うが、委託分とお弁当の高騰分との内訳を聞かせていただきたい。

<学校教育課長>

4ページの661万円の内訳であるが、物価高騰の補助金として151万5,000円を計上している。そのほか配膳業務委託、いわゆる学校の配膳員さん、中学校

の配膳員としてシルバー人材センターの経費が229万7,000円である。それと配送も委託している。この配送の委託経費について136万4,000円、それと各保護者の方々が家からスマートフォンで予約を入れていただくためのシステムを管理保守経費が132万円となっている。

<山本委員>

この補助金の考え方であるが、お弁当を申し込んだ人数により給食と違って金額が定まらないかもしれないが、補助金の考え方はどのように考えているのか。

<学校教育課長>

考え方として、まず大前提として、今、中学校のデリバリー弁当配送の料金設定が、普通盛りで1食350円を保護者からいただいている。この保護者からいただいている料金を上げないというのがまず大前提である。その中で、当然、1食当たり幾らというような形で補助金を交付していくことを考えている。近年の物価高騰を考慮して、350円の料金設定をした当時から、今の物価高騰の高騰率を乗じて1食当たり幾らと補助金を交付して、保護者からのお弁当の料金を350円に維持して行こうとしている。

<浅田委員>

2ページの下のいじめ防止対策経費の中で、スクールロイヤー設置経費で、これまで3件の相談があったのは想像よりも多かったのか、少なかったのか、それと、既に3件の相談の内容については、解決済みなのかどうかを教えてほしい。

<学校教育課長>

まず、1点目である。解決済みかどうかについて、内容としては、やはりスクールロイヤーにお世話になる業務の内容であるので、明確にすぐ解決する問題よりも、なかなか複雑に入り込んだ問題が多いので、解決までには至ってないところである。1点目に御質問いただいた想像より多いか少ないかということについて、あまり多くても具合悪い経費ということで御了承いただいたところではある。私的に考えて、制度の初めての年であった。スクールロイヤーとはどういうものか、また、スクールロイヤーに相談する内容としてこれが適切なのかどうかというものが、私の感覚からしても、学校現場の方々、迷われたかなというふうに思っている。もっと多くの相談があってもよかったのかなとも思っている。スクールロイヤーと直接お話をしても、どんどん相談したらよいと言われた。学校の不安感、学校の業務の進めるときの難しさ、先生方のメンタルケア的な部分の要素も応分に踏まえているので、スクールロイヤー制度の周知、理解を促すということが、やはり今年ちょっと行き届かなかったのではないかと反省をしているところである。冒頭申し上げたように、多くの相談があればあるほど、しんどい状況はあるが、今まだ本当は相談したいのに相談できてないということもあったり、もっと学校現場で相談してもらえるように制度の周知をしてまいりたい。

<松山委員>

スクールロイヤーに、先ほど浅田委員のお話に関連して、私は労働問題、メンタルケアについて、先生の観点から質疑させてもらいたい。今現状、スクールロイヤーはどこに委託しているのか。

<学校教育課長>

業務形態的には委託ということではなく、京都弁護士会から推薦をいただいた弁護士、二人に業務委託している。ただ、この二人は京都弁護士会からで推薦をしている。案件によってはこの二人ではなく、別の弁護士が優れている場合は、その方が入ってきていただくこともある。場合によっては法的対応力養成研修を実

施する場合は、このお二人の弁護士以外の弁護士が講義をされることもあれば、京都弁護士会総がかりで協力していただくこともある。今現状として、直接つながっているのは、京都弁護士会からお二人の先生方の推薦を得て、その方に相談をさせていただいたときに、お礼、報奨という形でお支払いする仕組みでスクールロイヤー制度を進めている。

<松山委員>

これも全国的に話がいろいろとあるが、このスクールロイヤー制度自体は僕は非常に大切と思うし、やるべきことと思っている。その点で、先ほど言ったメンタルケアの話で言うと、例えば、教諭が子どもに怒った場合にその子どもが怒られてしまったと受け取り、それを保護者の方が聞いたり見たりしたときに、何でうちの子が怒られなければならないのかと思われることがある。そうなったときに、教諭は本当に悪いことをした子どもを怒っているにもかかわらず、保護者の方から見れば、教諭が結構執拗にきつい言い方をしまして、怒り方が理不尽ではないとか、何か細かいところも含めて教諭がつるし上げられるような事案が全国的に取り上げられることもある。僕がすごくこの前もテレビ報道等で観たのが、この制度が保護者も守る、学校の教諭も守る、でも第一に子どもの権利を守っていくという非常に深いメッセージ性のある制度設計であると思うが、その保護者からしたら、教諭がいる限りこの子を学校に行かせないことになったときに、子どもたちは学校にも行けず、でも親からあんな学校に行くなと言われる。これ、誰が正義で誰を守ってあげたらよいのかというのが非常に複雑で難しい部分があると思っていて、一体全体この制度は、スクールロイヤーがある状態の中で、例えば事案が発生した。守らなければならないのは子どもとなったときに、このスクールロイヤーと亀岡市においては、児童相談所との連携とは、弁護士会と児童相談所がちゃんと連携できるような状況で、子どもをちゃんと保護できるような仕組みに今現状なっているのかどうか。

<学校教育課長>

このスクールロイヤー制度については、直接弁護士が子どもに関わっていただいたりとか、保護者に関わっていただいたりとかというようなことまでは今のところ想定していない。調査の中で聞き取りという部分で入られることはあるかと思うけれども、例えば子どもを保護するための動きとして、最前線で動いていただくところまでは想定はしていない。ただ、今、おっしゃっていただいた内容については、要保護児童対策協議会を亀岡市でも設置していて、いわゆる要対協と言われる協議会でこども未来部と教育委員会も当然参画させていただいている。その中に家庭児童支援センターとかも参画いただいております、そこはスクールロイヤー制度とは別のところで児童生徒のいわゆる国・府機関との連携、つなぎというものは常にできる体制で、指導主事中心に子どもたちの権利を守る動きを進めているところである。

<松山委員>

例えばスクールロイヤーに学校の先生が今度相談するとなったときに、相談して、こういう形で解決に導けるのではないとか、事案によって異なるがいろいろ相談した中でこれは訴訟事案に至ったときは、その訴訟の当事者は亀岡市教育委員会になるのか

<学校教育課長>

訴訟事案の場合、学校の設置者は教育委員会であるので、学校として訴えるというケースもあれば、教員個人が訴えを起こされるということもある。学校の設置者は亀岡市教育委員会であり、亀岡市教育委員会として法的な動きにつながることも視野に入れて、毅然とした対応をしていきたいと考えている。

<松山委員>

非常に難しいという事案が多分これからもいろいろ出てくるかと思っていて、世間ではカスタマーハラスメント、モンスターペアレントであったり、要は学校の教諭の労働環境という点においては非常に難しい状況の中で、今、現場仕事をしていた中で、保護者が学校の教諭に結構言うて、教諭からしたら、自分が学校にいる限り、この子がもしかしたら学校に来てくれないとか、そういうことを考えるようになったときに、その教諭が辞めろとか保護者から言われたら、その教諭、気持ちとして立ち行かなくなって、次、人間として社会に出るのもほんまに怖い状況になってしまったりするケースがある。全国的にも、京都府下においてもそうだったときに、この制度で守ってあげられることは、結構守ってあげられる部分はもちろんあったりするというふうに思うのだが、学校の教諭がスクールロイヤーに相談をして、最後解決するとなったら、自分で個人で訴えるか、この事案が学校全体に関わるようなケースやったら、教育委員会として訴訟に乗り出さなあかんケースが、これからも、今の話やと出てくる可能性も十二分にあるよということがあって、そういうことをやはりカスタマー側である保護者側としても、執拗な要求をしないとか、不当要求とスクールロイヤー制度の境目をどのように整理して、1年間やってこられて、これからの課題かもしれないが、どのように捉えていくのか、課長、部長でもコメントを求める。

<教育部長>

基本的には、教育委員会は教員を守っていくので、その状況はあると思う。教員が果たして子どもに対して行った言動が、本当に法的に見て許されるものではないという場合であれば、当然訴えられてもしかたかと思っているが、ただ、内容によっては、指導という生徒指導の中で行った発言が、それで傷ついた、どうしてくれるんだ、あなたがいるから私の子どもは学校に行けないんだという、そこを通すというふうな話ではないかと思っている。そこはやはり保護者との丁寧な対応というのは、それは必要と思うが、学校側として、そこを何か言われたら、私も委員がおっしゃるように、全国的に見て、現実、教員が異動させられているケースも聞いている。ただ、それはケース・バイ・ケースだというふうに思っていて、基本的な考え方とすれば、やはりその子どもにとって何がよいのかという、子どもの最善の利益を考えたときに、子どもが確かに言っているけども、それがイコール教員の異動とか、退職とかにはつながらないような方策もスクールロイヤーに助言をいただくとか、基本的にはそんな対応であろうかと思っている。

<小林委員>

サマースクールのところで、大体何日ぐらい期間で実施するのか、それと、今、考えられている対象人員どれぐらいの人数になるのか教えていただきたい。

<学校教育課長>

何日か明確に日数を定めているわけではない。夏休み期間であれば、おおむね2週間ぐらいと思っている。コーディネーターのお盆期間とか一斉休業期間を省いた中で、子どもたちに負担がかからない程度の日数で補修をしていきたい。おおむね2週間程度で実施できると考えている。コーディネーターの意見も含めて日程調整を考えていきたい。小中学校含めて、それぞれ10名程度は支援が必要な児童生徒がいるとみている。

<小林委員>

1 ページの一番下の森の学校プロジェクト、才の木さんとの件であるけども、1月に育親学園でやられたかと思うが、非常によかったとの意見を聞いている。育親学

園を想定されているということではありますが、逆にほかの学校にも展開してもいいのではないかと。非常に内容的によかったという評価からプロジェクトが考えられないか。

<学校教育課長>

結論から申し上げますと、やはりほかの学校にも広げていきたいと考えている。木の持つ精神的な安定感を与える力であるとか、リラックス効果であるとか、様々な木育という部分で、教育、学びを木を用いた学びというものにつなげていくということは非常にすばらしい考え方であると思っている。そういった中で才の木、NPO法人と連携協定を結ばせていただいて、支援をいただける体制をつくっていったところである。ただ、先ほども申し上げたように、まずパイロット的に育親学園で取り組んで、その取組の成果、引き続き、来年度も取組を推進してまいりたいと思う。その取組の成果等も見据えながら、ほかの学校へどうつなげていけるのか、ほかの学校で取り組める内容があるのかどうかということも、NPO法人才の木との連携するの中で、大きな視野を持ってほかの学校にも広げていきたい。

<小林委員>

2ページの就学奨励経費について、高校生の就学補助金では高校の無償化になればなくなるということであるが、この経費が令和5、6、7年と減っていつている。1,000万円、500万円、356万4,000円とその減っている理由を教えてください。

<学校教育課長>

おっしゃるとおりである。予算としては規模的に減らしていつているが、1年目については、申請制度であるので、想定する申請者数が至らなかったというのがまず1年目である。2年目の予算計上については、決算見込みの段階で計上した500万円で予算をいただいたところである。令和5年度の決算が令和7年度の予算計上のあたり、既に令和5年の決算状況が分かったので、実績見込みの中の356万4,000円となり、制度的には何も抑制、変化をさせていない。実績額に基づき、適正な予算を計上してきたことであり、年々下がってきている状況である。

<竹内委員長>

ちょうど今、12時過ぎであるので、一旦休憩に入って、続きは午後に行うことでよろしいか。委員の皆さん、そして理事者の皆さん、午後1時再開でよろしくお願いする。

(休 憩)

12:02~13:00

<福井委員>

1ページのところ繰入金、ふるさと納税8,566万円について、万博は6,000万円、あと2,500万円についてはどれに当たるのか。

<学校教育課長>

1ページの主な経費で、上から5つ目、学校司書、この経費は基金10分の10で充当させていただいている。次の新聞配備についても、基金10分の10で充当させていただいている。続いては、8つ目の外国人児童生徒推進員及びコーディネーター、こちらのほうも基金10分の10で充当させていただいている。そのほか、下から3つ目、サマースクールの経費17万3,000円、一番下の25万円と、あとおっしゃっていただいた6,000万円は万博の業務委託料に充当させていただいている。

<原野委員>

1 ページ目の外国人児童生徒推進員及びコーディネーター報酬等について、こ外国にルーツを持つ児童や生徒は何名いるか。

<学校教育課長>

先ほどサマースクールの参加想定人数のところでも少し触れさせていただいたが、支援が必要な子どもと、外国にルーツのある子どもと分けて考えていく。必ずしも外国にルーツのある子どもたちが全て支援が必要にはならないので、学校との調整の中で、支援が必要な子どもはどれぐらいいるかを把握しているところである。正確に言うと、小学校では、来年度8人ぐらいが通訳的な支援が必要な子どもがいることを学校との連絡調整で上がってきている。中学校は6人ぐらいが通訳的な支援が必要な子どもが上がってきている。日本語の理解が深まりつつはあるが、なかなか学びまでにはつながらない子どもというのがこれ以外にもいるので、おおむねサマースクールは10名ぐらいを対象に呼びかけている。

<原野委員>

全体的な総数でよいので、ルーツのある生徒はどれぐらいいるのか。

<学校教育課長>

外国籍がある子どもは何人とか把握はできているが、必ずしもその子どもたちが支援が必要かは別の問題になってくるので、外国にルーツのある子どもの全体把握はできていない。

<原野委員>

外国籍の子どもは、児童生徒総数で何名いるのか。

<学校教育課長>

すみません、お時間いただいてよろしいか。

<竹内委員長>

課長、時間かかるようであれば、一旦、調べてもらって、次の質疑に移ってもよいのか。では一旦保留にして、原野委員、他に質疑があるか。

<原野委員>

では別途伺う。1 ページの関西万博の件で伺いたいのだが、安全確保の点で、1 年生児童は集団生活にまだ慣れてない時期に行かれるが、安全確保はどうされるのか。

<学校教育課長>

安全確保について、添乗人数を強化する。必ずバス1台当たり1人の添乗は当然予定をしている。主に低学年は、それにプラス専門のコンダクターの引率を配備して強化していく。

<原野委員>

その専門のコンダクターはバス1台につきもう1名というイメージであるか。

<学校教育課長>

バス1台には添乗員1名を必ずつけるのだが、低学年については、クラス単位で、学年単位で参加される学校、全学年で参加される学校等々の状況に応じて、さらに追加して、添乗員を増員して安全確保に努めてまいりたい。それと、先ほどの外国籍の人数であるけれども、小中義務教育学校に通う児童生徒では26名、小学校18名、中学校8名の26名が、国籍が違う。外国にルーツのある子どもで、日本国籍ではあるが日本語がしゃべれない、しゃべりにくい子どももいるので、国にルーツのある子たちの支援というのは、あまり国籍とかその状況とは応じず、現状に応じてしていくことになる。

以上である。

<原野委員>

2 ページの不登校対策経費について、府から不登校加配教員で、4 種類ほどの教員がいたかと思うが、再度確認したい。

<学校教育課長>

不登校に特化した支援員ではないのだが、不登校、いわゆる子どもたちの心の動きを敏感につかんでいただいて支援をしていく体制を整えるということである。まずはスクールカウンセラー、臨床心理士にお世話になる。スクールカウンセラー、そのほかスクールソーシャルワーカー、京都府の場合は学び生活アドバイザーという名前であるが、こちらのほうは社会福祉士が学校に入っていて、子どもたちに福祉の制度をつなげていく。あと心の居場所サポーター、これは名のとおりである。子どもたちの心の変化をいち早くつかんで、連携を図って、それぞれのカウンセラー等々との連携を図っていただく方の支援員である。というような方々との連携を深めるのだが、あと不登校に特化した取組として、中学校にはいわゆる教員の加配で配置されている。この加配の制度、いろいろな加配の制度があるが、その一つの中に不登校加配というものがあって、主に中学校であるが教員の加配という形で配置されている。

<三上副委員長>

1 ページの万博の体験事業について、経緯を確認していきたい。6,077万3,000円が債務負担行為としてあった。今回、それが6,000万円と丸い数字になっているが、これはおおよそということで上げていただいているのか。次年度に繰越し、債務負担行為として、次年度以降の支出予定額ということで債務負担となったのか。それがそのまま上がっているということなのだが、当初は昼食代等も含まれていたけれども、その後、業務委託の在り方とか、添乗員の配置もあって、ほぼほぼこれが変わらないのか、それともその額を繰り越し、そこまで使わなかったら、昼食代は結構な額になっていたのではないかなと思うが、使わなかったら、決算のときに精算いう形で、ここに計上しなければならないのか、この6,000万円の意味を教えてください。

<学校教育課長>

9月補正で債務負担行為を可決いただいた段階では、バスの移動代と昼食費を計上していた。当然、その中にも添乗員も考えた形で計上はしたわけであるが、その単価契約で今回契約を結んだ旅行会社との間で単価契約をした段階で、単価が確立したということもあるし、各学校がどういったクラス単位にするのか、学年単位というような形での想定バス台数とかもほぼほぼ見えてきたところ、その単価に応じて経費を再積算したところ、この6,000万円というような形になっている。6,000万円の内訳であるが、バスと添乗員、昼食代については、アレルギーの問題であるとか、万博会場のレストランの状況とかが全然つかめないというような状況もあったので、子どもたちの安全確保を第一に考えて、昼食の提供は取りやめた。その経費について債務負担行為の設定額を超えることは契約上できないので、債務負担行為の設定額範囲内でより安全対策を強化するために低学年への添乗員増員配備であるとか、例えば熱中症対策における消耗品、飲物であるとか、冷却タオルであるとかというものも、旅行会社を通じて子どもたちに提供する。また、連絡を取り合えるように、引率される方々への連絡ツールを準備する形で、様々な安全対策に積算した。その積算をし直した結果、6,000万円になってきているのであって、必ずしも債務負担行為額での予算計上をしなければならないというルールはないので、債務負担行為額以内であれば予算計上ができると思う。債務負担行為額を

考えた上での再積算をした結果、6,000万円になった。

<三上副委員長>

大体分かった。ちなみに9月補正のときの昼食代はどれぐらい積算してあったか、6,000万円のうち、それだけ聞いておく。

<学校教育課長>

9月補正では、1,600万円をお弁当代としていた。約4,500万円を貸切バス代とほかに有料道路、駐車場を計上していた。1,600万円を昼食代として換算し計上した。

<三上副委員長>

分かった。1,600万円分を安全対策とか、熱中症とか、人の増員とかに増やしていただいたということで、でも当初で言うたらかつかつの予算やったんかなとは思う。あと課題もまだあると思うが下見はまだまだこれからか。何もまだ決まっていよね。

<学校教育課長>

先日の行政報告で少し述べさせていただいた状況からは変わっていないのだが、いわゆる1予約単位3名までの教員、4月13日以降、開幕してからの下見、ただし、4月上旬に参加される学校は、プレオープンの際に参加をしてもよいことになっており、下見に行く日程も含めて調整をしている状況である。

<三上副委員長>

この3月末に下見に行かれるところもあるということで理解してよいか。あと、学校、学年によって違うと思うが、滞在時間は大体何時間を考えているか。

<学校教育課長>

大体10時から2時ぐらいを目指して、到着時刻が10時、万博を出発するのが2時というスケジュールを組むのだが、やはりそのときの交通事情とか、学校のスタートする時間とかによって、滞在時間も学校によって若干変わってくると思っている。

<三上副委員長>

大体4時間ということだね。そのうちお弁当食べる時間が必要なので、実際の見学時間は3時間から3時間半ぐらいになるのかな。あともう1点、弁当持参について、例えば中学校で恒常的にデリバリー弁当に頼られているとか、何らかの理由で親御さんがお弁当をなかなか持たせることができないことを学校でいろいろ配慮されるのか、昼食を弁当に変えたことによる課題に対処はできているのか。

<学校教育課長>

万博の体験事業だけにかかわらず、小・中学校ともに校外活動の月には保護者さんからの弁当の提供、昼食の準備をいただいている状況も含めて、特段学校への指示とかはこちらからはしていない。通常の校外活動のときと同じ状況で、この万博のほうも取り組んでもらうように今、調整をしている。

<三上副委員長>

僕も現場にいたから、内緒で用意してあげたりとかはあったけど、みんながそういう意味で平等に楽しくいければよいなと思う。次の2ページが一番下、先ほどからいじめ防止対策経費で、スクールロイヤーのことは大分話題になった。これが去年からそれまでこの対策経費は割と少なく、いじめ防止対策推進委員会の報酬も少なかった。それも時間とか人数とか増加されたと思うけど、去年から新たにスクールロイヤーが増えたが、去年の説明文章と全く同じ文章である。そして経費も全く同額である。去年の合計予算額は341万4,000円であるが、今年は441万

4,000円になっている。この100万円というのは、ほかに何か経費があるのか。

＜学校教育課長＞

そのとおりである。100万円昨年度より予算、この事業経費については、歳出予算として100万円増加をしているところである。いわゆる事務的な経費を今年度100万円を頂いている。この一番上のいじめ防止対策推進委員会、こちらのほうの委員会を実施するわけであるが、会議録を作成するのに、今まではほかの経費等々を事務費を見繕いながら業務を委託しておった、会議録の作成なりをしていたところがあって、今年度については、きちりこの調査の報告書として、推進委員会での議事、調査をされた報告について、作成事務費のほうを100万円計上した。これも時間単位、会議の長さによって文字起こしというものが金額が変わっていくので、例年、どうにか自ら職員がやる部分、また、ほかの事務費を工面しながら会議録を作成していた部分も含めて、来年度については、特にこのいじめ防止対策推進委員会の議事録作成というものが、やっぱり事務的なウエートが大きくなってきた中で、100万円の経費を計上している。

＜三上副委員長＞

内訳は分かった。ただ、私たちには何か計算間違いなのかなと思うぐらいぴったり100万円で、1つ目のポツか2つ目のポツに関連するような記述をしてもらったほうがよいと思う。全体の4分の1に当たる経費が分からなかったの、少し安心はしたけども、また来年度以降の予算書に反映していただきたい。物価高騰や公共料金の値上げで大分変わってきているが、3ページ及び4ページである。まず、4ページから先行かせてもらう。学校施設管理経費であるが、おとしから去年とちょっと減ったのは、小学校が3つなくなったからやみたいなふうに説明を受けたのを覚えている。今年、若干微増だが、学校数は変わってないのにこの間、電気料金がもの凄く値上がっているが、家庭用の電気と事業所用とまた違うのかどうか分からないが、いろんなものが値上がりしている中で、この予算立てで心配するが大丈夫か。

＜学校教育課長＞

令和7年度電気代について、令和5年度の実績に令和6年度の増加分、大体28%ぐらい上がっているが、その分を乗じて計算をした上で、予算査定をいただき、若干増で、予算計上している。今後、電気代は、燃料費の高騰であるとか、想定外に増えてくるような場合は、その時々に応じて考えていかないといけない。

＜三上副委員長＞

3ページにも灯油・ガス・燃料費とか、学校運営経費について、これも若干減ったりしているわけだが、あと消耗品もここに入ると思うが、いつも話題になるのは、学校が紙が少なくいつもかなりかつかつでやり繰りしていて、裏紙使ってとか、あと1束しかないから、これで何とか乗り切ってくれと言われてたりとか学校はしてるということであるが、去年、議会だよりなんかでも紙代が物すごく高騰して、業者も苦勞していたが、紙代も物すごい値上がりしてると思う。ストックがあるので大丈夫という判断で予算を組んでいると思うのだが、子どもに関わることなので、できるだけ不自由のないように配慮願いたいがいかがか。

＜学校教育課長＞

3ページの消耗品を予算計上する際には物価上昇率2.1%を加味した上で積算をしている。予算査定が入るので、急激な増額はなかなか難しい。一定この予算の中でやり繰りすることになるが、先ほどの燃料費と同じように、どうしても不足が生じる場合は、考えていかないといけないが、できる限り予算の範囲内で運営をして

いきたい。

＜三上副委員長＞

学校では少ない予算の中で、いろんなことでやりくりをしてもらって、灯油を少し増やしてもらったりとか、紙を増やしてもらったりしてきてもらってるので、御努力いただいていることは分かっているのだが、子どもファーストということで学校が我慢しなくても済むようにお願いしたい。

＜松山委員＞

6 ページの防犯用具のさすまたについて、学校の現場を犯罪者から守ったりするために、多いほうがよいというのは分かる。各学校どの辺りに配置しておくことが望ましいのか。

＜学校教育課長＞

2 台のさすまたを効果的に導入することで安全対策を講じていきたいと考えている。保管場所については、学校の実情によっても異なるけれども、侵入者が先に手に入れることがないように、安全対策協力員のガードマンボックスの中であるとか、職員室などの教職員が常駐する場所がよいと考えている。ただ、導入に当たって、取扱事業者による使用方法のレクチャーを兼ねた講習会も実施することになっているので、それらの専門的な方の意見も参考にしながら、適切な保管を図ってまいりたい。

＜松山委員＞

この弁慶というさすまたは軽くて、誰でも使いやすいものと思う。配置する場所によっては逆に相手の武器にもなってしまう。導入するだけではなく、事件が起こったときを想定した訓練というのはやっているのか。

＜学校教育課長＞

現状のさすまた自体は防犯器具としてこれまでお手元にお配りしてるような資料の製品というのはあまりなかった。さすまたを使うに当たっても、さすまたの使い方みたいな講習があったりするが、なかなかお一人であの大きいさすまたを使う方法としては、逆に持って突いたりとか、振り回してたたくみたいな、そういう使い方を警察のほうとかから指導を受けるのだが、学校のほうとしては、いわゆる防犯訓練を年に 1 回している。防災防犯訓練の中でさすまたが効果的に使えるために新しいものを入れた。新しいほうの機能は実際にメーカーの方に来ていただいて、体育館で導入前にどんなものかというのを使わせていただいた。犯人役と、それから防御側を分けてやったのだが、物としては非常によいものである。私は犯人役をしたが、非常に痛かった。はめられてやると、後は青あざが残るぐらいなので、ただそれが転じて武器になるかという話については、確かにそういうことも危惧されるので、適切な保管場所も助言も受けながらやっていきたいし、それから導入時には皆さん集めて講習会をさせていただく。同じように、私たちがデモでやったような形で、同じように先生方にも講習会でこういう形で使っていくというような説明会をやらせていただく。その結果、防犯訓練等にも反映していくような形でやっていければと考えている。

＜教育部長＞

補足ではあるが、先日の議会のほうでも、山木議員のほうから御質問いただいた内容があって、今、議員御指摘のとおり、やはり身内の顔を知ったものじゃなくて、本当の犯人役というのが本当に必要やと思うし、それについては、いざというときに人というのは意識飛んでしまうというのはまさにそのとおりかなと思っている。これは繰り返しやる必要があるかと思うし、山木議員にも伺っていると、山木議

員が犯人役をして、同じ何か武道をやられてる方、何人かと実際に本当にシミュレーションされたときに、1人たりとも山木議員には勝てなかったとおっしゃっていた。そもそもこの防犯用具というのは時間を稼ぐために、安全のために時間を稼ぐための用具と思っているし、職員もそうなのだが、さすまたという道具自体が犯人を捕まえるものではなくて、通報の時間を稼ぐ、子どもたちを逃がす時間を稼ぐためのものであるという認識も含めて、やはり繰り返しそういう訓練、もしくは周知を進めていく必要があると思っている。特に先生方については、まずは自分の命を守るということを主眼に置いて、そういった用具を効果的に使うような周知を進めてまいりたい。

<浅田委員>

亀岡市内の川東学園以外の小・中・義務教育学校に、防犯カメラは全部設置できているのか。

<教育総務課長>

防犯カメラの設置は完了している。

<小林委員>

10ページの京都式「部活動サポート」事業というのはどんな内容か。

<学校教育課長>

京都式「部活動サポート」事業は京都府の補助金3分の2を活用いただいている事業で、内容的には中学校の部活動にサポート員、教職員ではないけれども、教員免許所持者である方を支援員として部活動の指導に当たっていただいている。この事業に対して京都府が3分の2の補助金を支給するのに対し、それに亀岡市も申請をして採択をいただいている。ちなみに令和6年度は6中学校で10部活10人の支援をいただいている。

<原野委員>

南桑中学校の付近に京都縦貫道の下、蒔田野町と大井町の境目と、吉川町から高架橋を上がってきて交わるところに歩行者注意喚起灯がついてる。中学生が、押しボタンを押さずに渡っていて、それで慣れていると思うが、中学生も確認して渡ることが慣れているということだが、その歩行者注意喚起灯をつけてほしいという要望を中学校PTAがされていたと各関係者の方から伺っていて、その歩行者注意喚起灯の利用の指導はどのようになされているか。

<学校教育課長>

通学安全対策で一定お答えをさせていただこうと思っている。その設置事業費については、亀岡市での設置事業費、教育委員会での予算計上はしてなくて、通学路対策としては、国道、国、府道、府、市道、市というような形、また、学校の交通マナーを含めた通学路の安全管理というような形で、いろんな機関が集まって通学路の安全対策を進めている。その中でなかなか信号機の設置というものが警察等々の協議の中で難しく、設置がされにくい、横断歩道の設置もなかなかされにくいという中で、そのほかの安全対策として、喚起灯が曽我部町につき始めている。国道の唐櫃越の手前とかにもつき始めているが、一定、設置したときには、子どもたち、学校を通じて、こういうもので利活用していこうという学校を通じての子どもたちへの周知はするが、なかなか行き届いてないところもあるので、再度、学校を通じて利活用の促進は図ってまいりたいと思う。信号ではないので、車が完全には止まってくれないかもしれないことを念頭に指導をしていくので、引き続き通学路の安全対策を進めていきたい。

<原野委員>

6 ページの京都亀岡学校応援事業経費について、育親中だったか、断熱ワークショップを伺ったと思うが、この経費をどのように使われているのかを伺いたい。例えば順々に学校で予算を回すようなことがあるのか、それとも学校から申請をしてもらったりして利用してもらうのか。

<学校教育課長>

京都亀岡学校応援事業経費については、もともと各学校にいただく京都・亀岡ふるさと力向上寄附金がある。今回、詳徳中学校が断熱ワークショップをされた。これまで詳徳中学校で断熱実習をしていただいている。各学校で寄附をいただいたものの残高から備品を買うなどの取組である。

<山本委員>

10 ページの英語検定チャレンジ事業について、今までは中学2年生、3年生が、令和7年度から全学年で実施するということであるが、予算的には前年度と同額であるがどうなっているのか。

<学校教育課長>

おっしゃるとおりである。同予算で拡充する予定である。理由は、昨年度予算計上を中学2年生と3年生の全生徒のうち50%の受験率を想定して予算を積算したわけであるが、実際のところ、30%程度しか受験率が伸びなかった。来年度は、中1、中2、中3を30%の受験率を考えて積算したところ、昨年度と同額の予算程度で1年までの拡充を考えた。中学校での英語教育の充実も含めて、教育委員会としては、中1から全ての学年でこの英検のサポートをしていきたいという思いの中で、同額の予算規模であれば拡充する効果が高いと判断して、中学校1年から拡充した。

<山本委員>

受験するに当たって、生徒の周知方法はどのようにしているのか。

<学校教育課長>

当然、中学校では教科担任制であるので、英語の教諭からの授業の中で子どもたちへ周知するとともに、学校には目立ちやすいところにポスターを貼ったり、第1回目と第2回目の試験はいつかがわかるポスターを掲示している。英語力を高める一環の取組として、受験の促進をしているところである。

<山本委員>

ありがとう。そしたら一定の期間を決めて、この期間の間に申請を生徒たちが先生を通じて行うのか。

<学校教育課長>

年3回あって、1回目の試験と2回目の試験の願書の受付期間があるので、それに間に合うように先生方が案内に努めていただいている。

<三上副委員長>

9 ページから10 ページにかけてである。修学旅行における平和学習補助金である。小・中学校ともに1万円ということでしたね。実際に広島へ行く小学校の修学旅行で保護者が負担をする金額は学校によって違う。学校の人数によって、バス1台借りても全然値段変わってくるけど、大体おおよそでよいので、広島へ行くのと、沖縄へ行くのと、保護者負担金は大体どれぐらいするのか。言いたいのは、小・中学校とも1万円で適正な補助金額なのか、問題意識を持っている。

<学校教育課長>

おっしゃるように、学校規模であるとか、行く時期とかによっても若干変わってくる。小学校の場合は広島に行く経路としても、バスで兵庫県のほうまで出たら新

幹線に乗る、京都駅周りでいくというような形で、学校ごとにちょっと行き方も変わっているので、まちまちである。ただ、この1万円、小・中学校ともに1万円であるが、この1万円の設定が、いわゆる就学援助の修学旅行費の支援に幾ら補助をすればよいのかとか、中学校であれば、中学校の就学援助の修学旅行費に幾ら支援をすれば、おおむね沖縄まで行けるのかを加味して、1万円を設定してきた。近年、バス代とか、交通費の高騰であるとか、旅行の費用が高騰も含めて、原則、就学援助費に対して幾ら支援したら、経済的弱者の方々に対しての修学旅行の支援が適正な額になるかというところを勘案しながら、補助金額を考えていくことにしている。

<三上副委員長>

つまり就学援助で修学旅行の補助では、修学旅行費が全額出るわけではない。就学援助にかかっている人で援助費で修学旅行、それが大体1万円ぐらいだということが基になっているという考え方は間違えているか。

<学校教育課長>

就学援助費で出る費用プラス1万円とすれば、大体平均で行ける経費になる。要は就学援助の御家庭が自己負担がほばないように、修学旅行へ行っていていただくためには幾らの支援が必要かということを経験とすることを原則とすることにしている。

<三上副委員長>

では中学校の場合は、中学校の修学旅行のかかる就学援助のお金は、当然、小学校よりたくさん補助されて、あと1万円足せば、負担がなく行けるようになる設定だということだね。よく分かった。中学校で平和学習で沖縄まで行かせてもらえるのは素晴らしいことで、ありがたいことだと思っている。ただ、今、やっぱり注目されているのは、義務教育は無償という考え方の中で、教育の一環、授業だということである。市長も平和学習に補助するときに、帰りにUSJへ行くことには補助しない話があって、学習に行くのであって遊びに行くのではないということから、なおさらのこと、教育なので修学旅行費用を保護者負担なしにしている自治体が増えてきている。それと食育の関係で給食、あとは制服、新年度の3大争点だと僕らは思っている。保護者負担がなかなか大変であり、特に中学校へ上がるときの保護者負担は物すごく大変で、独り親で就学援助にかかっているところは大いに助かるけど、独り親でもフルタイムで働いていれば就学援助の対象外になるので、十数万円の負担に係るということもある。今後も保護者負担をできるだけ減らしていくということを経験に置いていただきたいと思います。

<原野委員>

12ページの通学安全対策経費について、子ども見守りシステムサービス利用料とあるが、この見守り人数は増えているのか。

<学校教育課長>

登録者は横ばいである。

<原野委員>

例えば学校の保護者向けにプリント配布されたり、広報はされているのか。

<学校教育課長>

新学期当初が多いのだが、「OTTADE!」というサービスであるけれども、このサービス自体の紹介、周知と併せて、見守り側、見守られる側、双方にチラシ等々で周知をして登録者を促しているところである。

<原野委員>

私が別にアプリをダウンロードしても、見守り人としてプラス1になるのか。

<学校教育課長>

プラス1になるので、ぜひお願いする。

<小林委員>

校外事業等の実施に係るスクールバスの運行が、概要版の18ページであるが、部活とかも対象になってるのか。

<学校教育課長>

当初予算の概要の記者発表資料の資料2の18ページで、学校規模適正化事業育親中学校ブロックの中に入っている校外授業等の実施に係るスクールバスの運行と思われる。今、おっしゃっていただいた校外授業に伴うスクールバスの運行については、この通学安全対策経費の中で計上している。それを学校規模適正化分ということで、育新中学校の工事におけるグラウンドの利用の関係であるとか、部活の利用の関係とかも含めて、スクールバスの運行を確保して、適宜、その活動場所にスクールバスで児童生徒を輸送する経費もこの中に含まれている。

<小林委員>

その前に放課後の部活とかそれも入っているのか。

<学校教育課長>

部活動もしっかりである。入っている。

<小林委員>

これでバスが1台増えるとかいうことにならないのか。

<学校教育課長>

現状のスクールバスを活用して、運行委託というのは走った距離に応じた単価契約で結んでいる。この経費分もこの中で計上しているので、バス自体は今ある育親学園のスクールバスを活用してといくことになる。

<小林委員>

その場合、今、スクールバスで3台とそれプラス放課後児童会用のバスが1台。それで放課後の部活動で移動すると、放課後児童会等が、今、育親学園で待機が発生してるのが現状と思うが、そこに部活でまた動いてたら、さらに中学校でも待機がもの凄く増えると思うが、どんな状況か。

<学校教育課長>

結論から申し上げますと、児童クラブのバスは部活動には活用しない方針で動いている。国庫補助事業として児童クラブのほうは児童クラブで完結していこうと思っている。通学の用に供しているスクールバス3台を活用して、部活動とかの移動の手段の確保はしていこうと考えている。

<小林委員>

その場合、放課後に各生徒を今送っていったらと思うが、放課後児童会の時間が遅れる理由で、放課後児童クラブを辞める人が去年でもいたように聞いている。その場合、今度は放課後に、今、送っていかれてるところが、補助席まで使ってやって、例えばあと1名増えたら、その補助席も満杯になって、送っていけないとかいう事態も考えられるというようなことをちょっと聞いたことがあるのだが、どんな状況か。

<学校教育課長>

おっしゃるとおりであって、小学生の前期課程の児童を特に考えていかなければいけないことなのだが、今は児童クラブのほうに行くので、下校のバスには乗らなくてもよい中で、児童クラブに行かれないことになった場合は、下校のバスのほうに乗っていただく。退会される都度、下校のバスが乗車人数が増えていって、定員をオーバーする可能性も出てきている。何とか定員の中で運行が可能かなレベルであ

るが、非常に教育委員会としても懸念をしているところであって、それが定員オーバーして、運行ができないという状況になったら、ちょっとそのほかの手段もやっぱり検討していかなければいけないと思っている。その1つ目の手段が、児童クラブは児童クラブで完結させたいのだが、その時間が空いているバスを、今度、逆に下校のバスにお借りしたり、経費的な整理はきちっとしたいと思うけれども、その児童クラブのバスをまず充てて、児童クラブのバスも活用しながら、何とか下校につなげられるように、バスのシフトを組んでいきたい。

<小林委員>

当然、普通のスクールバスのほうを部活に使うのだから、その分が絶対1回行くから、従来どおり下校の時間が遅れる場所が必ず出るわけだね。

<学校教育課長>

前期課程と後期課程で授業終了の時間が違うので、例えば前期課程の部を下校させてから、後期課程の部活を送迎したりであるとか、場合によっては、ちょっと今日は早いこと部活の送迎をすることはあるが、育親学園全体として、バスの部活動への輸送も含めて、バスの運行を管理していく。

<山本委員>

12ページの若木の家管理経費の維持管理修繕費では、令和7年度は127万2,000円、前年度はこの費用が計上されていなかったが、詳細を聞きたい。

<教育総務課長>

本年度、維持管理経費に127万2,000円上げているのは、雑排水の浄化槽の改修をする経費である。それに120万円用意している。通常の維持管理経費としては7万2,000円、合計127万2,000円になるのだが、雑排水の浄化槽については、現在の浄化槽をこれまでずっと修繕等をして使ってきたが、老朽化で修繕が不可能となったので、必要最低限の能力を有した浄化槽を現在の浄化槽の隣に設置するものである。あと配管等、現在利用できるものについては、利用した形で改修を行いたい。

<山本委員>

14ページの専科講師、音楽報酬等では、令和7年度は10人になっていて、前年度は12名であった。金額について、前年度が人数多かったのに784万1,000円で、今回人数が減っているが801万2,000円となっていることについての理由を聞かせていただきたい。

<学校教育課長>

1点目の金額のアップについては、報酬単価の上昇による昇給によるものである。それと人数のほうであるが、これ、フルタイムの講師の先生方ではなくて、小学校全てに去年は12名でシフトを組んでいたところが、継続しての業務の雇用ができず、来年度は今のところ10名で全校をシフト制で対応する。実際に学校に入っていく時間数は延べで、時間数的には変わっていない。変わらない中で金額が上がったのは、時間単価の上昇によって予算額が上がったことになる。

<三上副委員長>

人数減ったということは兼務が増えたわけであり、学校の移動、通勤とかも加味されることもあるのか。

<学校教育課長>

通勤手当的なものも加味している。通勤手当というのは、なかなか年間見込みが出しにくいけど、通勤手当も含めて、昨年度よりも上昇している。

<三上副委員長>

関連して、今のところである。14ページの専科教育のお金を入れてもらっているというのは、ほかの市町にはあまりないことで、京都の中では、大変すばらしいことである。当初は図工と音楽と両方で倍となっていた。それが図工か音楽のどちらか選ぶことになって、音楽になって時間数も若干減ってきて、その代わり英語が増えたことになってるが、すごくよいことであった。その教育効果とかをいつも教育長に京都府に要望してくださいよと言っていた。本来、京都府がすべきことを亀岡市でやってるので、この成果はちゃんといつも伝えてもらってると思うけれど、京都府にやってもらわなければならないと思う。引き続き、教育長からしかるべき会議で主張してもらうことが大事である。やっぱり京都の場合は、これは府の問題ではあるが、正規教職員でよそは専科教育をやっている。やってないのは京都だけである。だから高学年で6時間、6時間、5時間、6時間、6時間、29時間全部持っている、南丹市や京丹波町の教員からそんなん異常だと言われている。それを亀岡の場合は、音楽の時間とかはほかの先生に入ってもらえるという点ではありがたいが、南部では、授業のやりくりをうまく空いてる教員に理科とか体育とか持ってもらって、授業時数を大分減らしている。だから教員が忙しいというのは、京都は特別である。そういう実態があるということは僕らも承知しとかなければならないし、もちろん教育委員会は知っていると思うが、これは本当に何とかしてあげないと、僕は勤務は南丹市や京丹波町だったけど、20代で5人同僚が辞めた。辞めて、教員試験を受け直して、島根、鳥取、兵庫の地元へ帰った。みんな3年か5年やって、もうやってられへんいうので。やっぱりそれだけ働く時間が長過ぎる、京都の場合は。この専科教育が大事というのは、せっかくやってるんで、僕はもっともっと訴えていってほしいと思うのと、大分前に理科の振興経費が出た。あれはでも国がちゃんとお金出してやってるけども、理科室は教員が忙しいから、むちゃくちゃになっている。実験の準備を前の日にやるか、朝早く来てやるか、片づけは放課後にでない。理科準備室もぐちゃぐちゃになって、よい実験ができないことがあって、そういうところに専門の先生がいるところは物すごく楽になってるので、もっとその成果をアピールしてほしい。16ページ、安詳小学校空調について、これは実は6ページにあった亀岡学校応援事業との兼ね合いでもあるが、詳徳中学校が断熱事業をした話がさっきあったが、学校運営協議会委員をしてるんで、校長先生が発信していることなので、その中身を会議で聞いたことを公にしているので、あれは詳徳中学校の3年生が教室の1組はまあまあ冷えるけど、2組、3組と、ずっと4組と、奥へ行くほど空調が効かない。その原因を調べると、冷気が通っていく配管が、壁が断熱が弱いから、教室に行くまでに温まってしまうということで、生徒も一緒になって断熱材を張ったら冷えるようになった。この16ページに上がってるのも、安詳小学校も多分同じようなことと思う。それはほかの学校でも、特に大きい学校ほど、そういう冷気が伝わっていく経路が長いほど、そこの断熱の状態が悪いほど、こういうことが起こる。空調の設備だけの問題と思っている。耐震でお金使って、また借金してでも空調を入れてもらったんで、すごくありがたかったのだが、詳徳中学校の例と同じことではないかと思う。それは安詳小学校は修繕してもらったらよいが、大規模改修のときに、配管のその壁の断熱とか、をちゃんとしないと、結局、奥へ行くほど効かないことになる。しかも電気代の無駄になる。だからこの大規模改修がまだ残ってるところに、この安詳小学校も踏まえて、詳徳中学校のことも踏まえて、何か対策が必要と感じているのだが、いかがか。

<教育総務課長>

議員がおっしゃるお話もよく分かる。安詳小学校の話については、実は現場で全部チェック、現場に行ったら冷気がどれだけ出ているかというの、温度も含めて全て測った。空調機から出てる冷気そのものはちゃんと冷たい風が安詳小学校については出ていた。つまり空調機そのものは正常に動いてて、冷たい風は出ているのだが、教室全体を冷やし切れないという状況に、今、陥っている。冷房能力そのものの増強が必要であるという判断で、安詳小学校の工事をさせていただきたいと考えている。実際問題、冷房は暖かい空気が上に上がるから、また、一番上の階は直射日光も当たるので、上に上がれば上がるほど冷房の能力というのは必要になる。一番上の階については、冷房能力ちょっと高めたものがついていて、実はそこは冷えている。今、冷えてないのは2階である。2階については、そういう観点から、一番上はちょっと高いのがついていてるのだが、1階、2階は同じ能力のものでついてる。導入した当時は冷えていたのだが、2階部分がそういった形で能力的に気温が上がったところで足りなくなっているの、2階部分、中教室になるが、その4教室の増強をさせていただきたい。

<三上副委員長>

それは分かったつもりで言っているのだが、その詳徳中学校の実践例がほかの学校にも当てはまることはない。安詳小学校の場合も確かに壁を増強したらいいかもしれない。壁を修繕するのにどれだけ費用がかかるかわからないけども、詳徳中学校は生徒も一緒になってやった。よい取組やったと思う、環境のことを考えて。それがひょっとしたらほかの学校で当てはまるんじゃないかということを、課題意識を持ってもらったほうがよいのではないかと質問である。

<教育総務課長>

おっしゃる話は分かった。実際問題、詳徳中学校の話で言うと、配管の断熱が不足しているから、冷房能力が不足するということは、冷気自体が温度が上がってしまうことになると思う。もちろん部屋が冷えないことを調査するときに、冷房器具をまず真っ先に見るので、そこで例えば本来この設定温度ならば、このぐらいの冷気が出なければならぬということに対して、例えば高い温度を示すとももちろんそういうことも考えられるし、実際冷えてない場所には、現地を調査した上で、議員がおっしゃってるような症状が出てるようであれば、そういったことも参考にしながら対応を考えていきたいと思う。

<三上副委員長>

直接予算に関係ないことにもなるので、今後まだ2030年まで大規模改修なり、ひょっとしたら壁も含めた校舎そのものを考えていくときになったら、ちょっとまた考える材料にしてもらったらと思っているので、よろしくお願いします。

<原野委員>

蕨田野小学校トップライト改修工事であるが、階段を上って左右に分かれた天井が、全体的に改修というか、全て取り替えられるのか、一部の雨漏りの部分を修繕されるのか伺う。

<教育総務課長>

現在、校舎と校舎の間にトップライトといって、樹脂製の半円状の屋根がついていて、採光屋根みたいになっているが、そこが経年で劣化しているので、そこ全体を取り替えていく工事を予定である。

<竹内委員長>

トップライトはある程度年数のサイクルで変えていかないといけないのか。

<教育総務課長>

樹脂製のやっぱり屋根になるので、ある程度、鉄骨コンクリートに比べるとたない。大体10年から20年ぐらいの間になる。

<松山委員>

13ページである。ICTの支援員は、亀岡市学習支援ソフトのロイロノートを導入されて、実際それで便利になってる部分もあるというふうにお聞きは、現場のほうからもお聞きしたりはしているのだが、亀岡市としてはタブレットを活用して学習支援をしていくには、ロイロノートを使って授業を支援していくための各学校での活用率は今どうなっているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

すみません、今、ちょっと細かい活用率の資料は持ってきていないのだが、中学校でのロイロノートの活用率というのは、70から90%の間にあると思う。小学校については、やはり低学年のほうが活用率というのは低い状況である。20から30、低学年、高学年になるほど60、70ぐらいにはなっている。ただ、小学校のほうは担任制になっているので、やっぱり持たれる先生によって、活用率の差というのはあるのが現状である。

<松山委員>

教育委員会として、これまでロイロノートを導入する経緯も含めて、低学年の担任教諭にこういうふうにしたほうがよいというアドバイスをするとしたら、どのようにアドバイスをするのか。低学年の担任教諭もロイロノートの活用を促し、活用率を上げていくのか、それとも活用することが全てではないのか、どう理解すればよいのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

特に新1年生の活用が、導入当初はなかなか進まなかったもので、去年から新1年生でチームスでチームをつくっていき、そこでいろんな活用事例の紹介であったり、特に新小学1年生については、授業での活用事例を挙げて、年度当初に年間計画を立て、指導主事もしくは支援員が入り、事業の支援を行っている。

<松山委員>

サポートしていることを確認した。もう一点であるが、このICTを活用したときに、学校での授業と宿題、家庭学習をICTを使って、学校外、家庭学習でもICTを使った宿題の在り方を進めていく話もあったが、各学校によっては事情が異なると思うが、授業はICTを使っている。でも宿題はタブレットではなく、手書きをしているところもあって、僕もICTが全てとは思っていないけど、学校の教員の方々にとって、どこまでを導入したらよいのかという悩み事はどのように共有して、アドバイスをされているのか、実態を伺う。

<みらい教育リサーチセンター所長>

多分、学校の授業と家庭学習の連携の仕方をどのようにしているのかという御質問と思うが、今、教職員研修でも年間4回、魅力ある授業づくりということで、学校の授業と家庭学習をどのように結びつけるか、京都府のエバンジェリスト研修というもので、京都府の研修のほうに1年間、2名を推薦して行っている。そこで年間通してタブレットを使った効果的な授業に関する研修を受けておられるので、受講された教員が、亀岡市に数名おられる。受講された教員の授業を公開して、見学してもらう中で、実際、事例に取り込んでいただいたり、考えることに時間がかかる子どもは、学校の授業中では考えるのが足りないけれども、学校から課題を出して、それを自分の宿題として出す。タブレットを活用して、自分がプレゼンテーションできるようにロイロノートの思考のツールなんかを使って、自分がかけたい時間を

かけて考えてきて、次の日、また学校で共有して発表するとか、模索的な部分はまだまだあるが、そういった思考を深めるところで、上手に家庭学習と連携をしているところである。

<三上副委員長>

松山委員と関連して、小学校の低学年でどの程度タブレットを使っていくのかという点で、あんまり教育の中身にあれこれ言うつもりはないのだが、危惧しているのは、やっぱり議員として、議会として学校に行かせてもらったり、授業も見させてもらったりすることがあるが、高学年でもほとんどきちんと鉛筆が持てない。きちんと鉛筆が持てなくて、さらさら書けない。そうになると、どうしても筆圧がかかる。長い文章を書くのが難しくなるから、作文能力がないのではなく、長い文を書くのを嫌やがることから、作文を書けないとか、影になったり、横を向いたりして姿勢も悪くなったり、視力も悪くなると思う。やはり本当は低学年で教育をしてほしいと思う、給食をきちんと食べられるとか、鉛筆をきちんと持つことができるとか、身の回りのことが自分でできるとか。やっぱりずっとタッチだけで人生済むのであればよいが、そうではなく、アナログとの共存の社会であるので、その時間を割いていくことも大事ではないか。この前の授業見学では、35人中2人しかできていなかった。

<福井委員>

私立幼稚園の運営補助金は、この予算額で賄えるのか、それと運営補助金というのは、どういう性格のものなのか。

<学校教育課長>

まず、金額について、今年度予算としては100万円計上させていただいている。その内訳が1園当たり9万円の均等割の4園で36万円、それから園児割といって、園児1人当たり1,600円の人数分ということで、今年度は400人で64万円、合計100万円という形で要求をさせていただいている。今年度から前年度までと異なって、幼稚園児数の実績に近い形で予算の確保を行わせていただいている。新年度に入って園児数が確定して、もし予算が不足するようであれば、補正等で対応をさせていただきたいと考えているところである。実際に交付した運営補助金はどういったことに使われるかということ、園の円滑な運営に使っていただくことになる。

<福井委員>

私立幼稚園ではなかなかこども園に移行されないのが、今後、どういうふうになるか分からないが、教育委員会としては、私立幼稚園に対して存続せよとかこども園に移行せよとか意見ができないが、補助金も僅かではあるが支給するわけだから教育委員会から見た私立幼稚園の在り方をどのように捉えているのか伺う。

<学校教育課長>

私立幼稚園も幼児教育を担っているところであるが、市立幼稚園がこども園に移行して、保育課のほうに移行したとはいえ、できる限り乳幼児の支援をする必要はあると思うので、今後もこの補助金については続けてまいりたい。

<教育部長>

補足説明になるかどうか分からないけども、小・中連携、中・高連携と言われることと同じ形で、保・幼・小の連携というのは今後もすごく大切になってきている。その中で小学校に上がるに当たってどのような力をつけていただきたいかというようなものは、公立の幼稚園、保育園であろうが、私立の幼稚園であろうが、やはり内容的には一緒になってくると思う。その辺の連携なんかも含めて、それぞれの私立幼稚園の中のそれぞれの教育があるけども、その中で上の小学校にきちんとつ

ながるように、また、いろんな力を幼稚園の時点でしっかりつけていただくような形でお願いするという意味合いも含めて、この費用は必要になってくる。

＜竹内委員長＞

そのほか御質疑あるか。ないようであるので、教育費のところの質疑は以上とさせていただきます。

(質疑終了)

14:39

(休憩)

14:39～14:54

(2) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算(教育部所管分)

(社会教育費から最後まで)

社会教育課長、人権担当課長、図書館長 説明

15:16

＜質疑＞

＜福井委員＞

松熊集会所について、光熱水費だけ出ているが、実は生涯学習部ときやったかに質疑をしたが、吉川公民館と篠公民館だけ公民館で残っていて、それが全て教育委員会の所管になっている。一層のこと生涯学習施設に転換できないのかと聞いたら、教育委員会に1回言ってくださいと返答された。松熊集会所も地域の方が使っておられるんで、別にそれをなくせと言うわけではないが、現実的には、若木の家もそうかもしれないが、社会教育施設として使っているから教育委員会所管でよいと思う。松熊集会所自体は社会教育施設でもなく公民館的機能を有するとして、生涯学習部へ所管替えはできないのか。

＜社会教育課長＞

建設経過がある中で、松熊集会所をご利用いただくところは変わらないが、所管替えについては、条例の中でも地元の方の集会所というのが事業目的であるので、目的内使用ということで社会教育課が担当になると考えている。

＜小林委員＞

20ページの亀岡児童クラブの支援員等、こちらの金額が去年対比で物すごく増加してる。人員は10名程度であるが、内訳もしくは内容を伺う。

＜社会教育課長＞

支援員等の報酬については、入会児童数の増加や支援を要する児童に応じた支援体制を確保し、児童が安心・安全に過ごせるよう、必要な人員体制を定めたため、支援員等が増加している。令和6年度当初予算の支援員については103名という形で算定しており、その中に長期休業期間というのは人材派遣の業務委託として、予算を業務委託料で編成していた。しかしながら、令和7年度については、支援員126名、そして休暇取得時の補充要員86名、長期休業期間も対応するという形で予算編成をしたため、支援員等の増加になっている。こちらに書いてある255名というのは、今現在登録をしている職員数という形になっている。ただ、今現在209名と、あと48名なのだが、この48名はほとんど補充要員ということで、夏休み期間中の学生の方になっている。人数だけで見ると10名程度しか変わらないことにはなっているが、補充要員として働いていない方もたくさんいらっしゃるの、予算の積算上の人数と実際の雇用人数とは少し変わってきている状況である。

＜松山委員＞

図書館管理運営経費について、分館と分室、これが条例でも規定はされているのだが、何が違うのか。また地域図書館もある。それぞれの役割と、それがどういうふうになっているのかを教えてください。

<図書館館長>

図書館は中央館と分館とあるが、図書館は図書館としての機能として、それぞれ図書館の奉仕活動を行うための拠点である。図書館中央館1館だけでは全ての市民に対してサービスの提供を行うためには不十分であるので、馬堀、大井、ガレリア分館の4分館で、市民によりよく利用していただくための図書館分館の位置づけである。分室については、遠隔地の対策もあり、それぞれの読書活動の拠点でもある。その関係で西部分室、川東地域図書館という名前で、それぞれ毎日ではないのだが、週2日午後から読書活動の推進、利便性の向上ということで設置している。条例では、特にであるけども、分室を設けることができるというような規定になっているので、特に地域名はそこで具体的に明記していない。

<松山委員>

川東地域図書館になっているのだが、川東地域分室とかでもよかったということなのか。経過があることで理解する。亀岡市図書館条例があって、そこに名前がネームアップされてるが、中央館なり分館があるが、分室はあくまでも設けることができるということであり、地域図書館も設けることができるという項目が入ってないのであるから、どう整理して理解すればよいのか分からず、基本敵に分室も地域図書館も役割としては同じという認識でよいのか。

<図書館館長>

役割としては、分室も地域図書館も同じである。図書館奉仕活動ということに関しては共通ではある。先ほど御指摘いただいた川東地域図書館であるが、以前は馬路生涯学習センターの2階にあったのが、川東学園に設置したところから、ネーミングされたとのことである。

<福井委員>

図書館は中央館もリニューアルをしていただいて、いろんな人から聞くけど、大変使いやすくなったし、きれいになったし、よかったという話をよく聞く。ガレリア分館に子ども図書館として改修していくということはよいと思うのだが、今、館長が言われたと全く反対のことを言うってしまうけど、この前、NHK総合テレビでかんさい熱視線という番組を観ていた。都会は別として、田舎へ行けば行くほど図書館の数を減らそうとしている。今はまだちょっとしんどいかもしれないけど、あと10年もしたら、例えば亀岡市でもこれ中央館1館で全部アクセスできて、1館なり2館体制で、今現在はたくさん分館・分室があるけど、全部集約して、今度は逆にその2館だけをしっかり運営して、配達と返却しやすい体制をつくった場合の話をしたい。今現在でもそれを現実にやっている自治体がたくさんあるみたいである。亀岡市でも将来的には、図書館は中央館で全部管理していく、学校図書も管理できるわけであるし、少し先を見越して、そういうような発想というのは、館長の私見ではどう思うのか伺いたい。私は効率的でよいと思うが。

<図書館館長>

今の福井議員のお話での将来的なビジョンで行くとデジタル化の推進とマニュアル化の推進の両輪で運営することが一つの方法である。紙媒体の本を読むのはマニュアル化という意味である。今現在、将来的なビジョンで確かにそういう方向で、全国的に動いているのは確かであり、私も知っている。それをしていこうと思うと、例えば本にICチップを1つずつ貼っていったら、本の自動貸出と児童返却体制を導

入すること、電子書籍を導入することが挙げられる。非常にランニングコストでかかってくる。窓口業務を行う職員数は減っても自動貸出と返却を担う職員が必要であり、同規模の職員数が必要である。現行予算の範囲内でもしやるとすれば、そのバランスをどうしていくのかを長い年月をかけて検討して、徐々に推移していくというやり方が望ましいかもしれない。ほかにも、ＩＣチップを貼らずに済む方法を提案されている企業あるので、調査研究を進めながら、検討していったらどうかと考えるのが私の意見である。

<三上副委員長>

馬堀分館は結構土日に利用者が多く、お仕事の帰り、電車を降りてから図書を返される人も、返却ポストがあるから閉館でも返却できる。世の中から紙媒体の活字が消えるようなことになったら、それはそうなるかもしれないが、電子図書の普及が進むと、新聞社ですら倒産してしまうような社会構造になるかもしれない。中央館がリニューアルをされて非常に好評である。３階も食事のできるスペースもあって、高校生が自習をよくしているし、それから年配の方もよく読書をされておられるし、それからデッキでも結構寒い中、外に出ている人も多い。机や椅子も増えて座って閲覧する人が増えたが、図書を置くスペースもあるだろうという点で、図書購入費用の予算額は毎年同額であるが、それでも十分対応できているのか。

<図書館館長>

この予算の推移では、過去から５５０万円台で維持されている。今までの予算の中での図書購入については、利用者からインターネットからリクエストされるが、毎年件数が多いので、リクエストのあった図書を購入することで予算をつかってしまう状況であり、司書が新刊図書を選定する余裕がない状況である。本来なら、府立図書館が京都府下の市立図書館の図書購入経費を調査している。その中では、他市に比べたらかなり少ない予算額である。

<三上副委員長>

新刊図書の増冊こそ、図書館の奉仕活動であるはずなので、まだまだ利用者も多いので、財政当局にも遠慮なく予算要求をしてもらいたい。あと、中央館がリニューアルになって、かなりいろんなものが新しくなったが、まだ課題があるのか。

<図書館館長>

中央館リニューアルした施設管理の課題とサービスの関係での課題という理解で説明させていただく。図書館サービスについては、今後、電算システムを新しい機器に更新しなければならない課題があるので、来年度は予算化を全力で目指していかなければならないことが最大の課題である。施設管理については、現在ある程度、修繕は整えてきた。新築ではないので、将来的に不具合が出る可能性がある。また一部修繕箇所が出てきた場合は、財政協議をしていく必要がある。あと最後に雑誌あるいは新聞について、特に新聞代が少しずつ値上がりしている。今後、市民に十分資料提供を確保していく観点から、そういう物価上昇のことも踏まえて、推移を見守りながら運営していかなければならないことも課題として捉えている。

<三上副委員長>

電算システムの更新という話があって、電算システムの予算自体が少し減っているが、また新しく更新をしていかなければならない時期が来るということかね。そうすると、もう少し予算が必要であることを理解した。更新が必要なものは十分予算化をしてもらわないといけないよね。２１ページの公民館ということとの関わりにもあるが、生涯学習推進経費について、これはいわゆる公民館活動の名残と思っている。中央公民館がその中心バッテリーであったけど、それが除却になって、そこで

行われていた事業がここにあるようなもので、それが今も続いていて、公民館活動となると社会教育の位置づけとなる。だから生涯学習という名前で予算化されているが、これは私も前から、当初、中央公民館除却になったときから、総合福祉センターでされていると思っているのだが、使い勝手が今までと違うので、特に障がいのある方にすると、そのギャップというか、なかなか適応していくのも難しいこともあるのではないかと考えている。その辺の課題というか、教育委員会としてこの公民館活動は、消えてしまった活動もあるかもしれないが、社会教育として行っているものの場所が、このままであれば宙に浮く可能性もあって、今までどおり総合福祉センターでももう少しやらせてもらうのか、社会教育として使う場所について、総合福祉センターでも、亀岡会館と中央公民館がなくなって、場所の取り合いで、月4回やってたのを3回にして、新しい団体を受け入れてることも聞いたことあるし、いっぱいいい状況なので、何か社会協活動の場所の提供について、考えていることがあるのか。

<社会教育課長>

障がい者教室については、今現在、総合福祉センター、また、図書館を活用させていただいている。やはり障がい者のためにもずっと同じ場所で利用したいという思いがあって、総合福祉センターも部屋が借りれない、また、活動が少し限定されるところもあって、ほかの場所も探すか、受講者の皆さんを全員乗せていくバスの手配が必要であったり、場所を代えるだけでも、精神的に変わってくところがあって、今現在は総合福祉センターか図書館で実施を続けているのが現状である。この事業については、障がい者にとって交流の場が少なくなっている現状を見ると非常に大きな役割を果たしていると考えている。この事業を長年にわたり実施しているというのは本当にないので、継続してできるように努めてまいりたいと考えている。今後、活動場所についても、バスでの移動の可否も含めて調査研究していきたいと考えている。

<三上副委員長>

この教室も50周かを迎えるぐらいずっと続けておられる。この前もちょっと議会の手話通訳のことで聴覚障がいの団体の方とお話しさせてもらったときに、聴覚障害者の教室も50周年を迎えられて、今までの資料とかもいっぱいあって、それが総合福祉センターの一角に置かせてもらってる。それが雨漏りで全部何か資料が駄目になってしまったみたいな話を聞いて、気の毒に感じた。しかし、所管は健康福祉部になるので、そこに社会教育課で御苦労されていると考えている。そういうこともあって、安心して、何か新しい場所にずっと気兼ねなく持続的に使えるような場所があれば思ったけど、代わることもまた大変であることを今、聞いたので、難しく感じた。

<原野委員>

19ページのはたちの式典経費である。毎年午前から開催されているが、これまで午後の開催とか、少し遅めの時間の開催の検討はあったのか。

<社会教育課長>

主役である二十歳の若者や保護者の負担軽減を一番に考えて、様々な事情に応じて見直しも必要と考えている。よい点、課題点などを整理して、また、関係団体とも十分協議する中で、また開催時間等についても調査研究してまいりたい。

<原野委員>

実際に着物を着付けする方が非常に高齢化ということと、着付けをできる方が少し減ってきている事情があり、夜中の3時から女性が振袖を着付けしてもらったりし

ていることもある。着付けしてくれる方の負担軽減も踏まえて、時間を送らせていただくことを検討していただけると大変幸いである。もう一点、19ページの同じく社会教育団体育成経費について、予算の内訳を伺う。

<社会教育課長>

市内に4団体ある。子ども育成連絡協議会（子ども会）に10万5,000円を助成している。

<原野委員>

次、21ページの生涯学習推進経費の中で、家庭教育支援基盤形成事業経費について、こちらの11講座の参加人数、延べ数を伺う。

<社会教育課長>

令和5年度では525名であり、令和6年度はまだ集計ができてない。

<原野委員>

図書館費について、昨年11月の月例会での行政報告では、設計図をお示しいただいた。その中で車椅子使用者トイレにはフィッティングシートが明記されていて、説明文のところにはベビーチェアとなっている。こちら現状どちらが正しいのか。

<図書館館長>

11月の定例会で御説明させていただいた内容であるが、ほぼこの委員さんで御指摘あるいは御意見いただいた内容を基本設計に反映した。

<図書館館長>

フィッティングシートあるいはベビーチェアは、スペースの兼ね合いである程度、備品を揃えると利用しやすい面もある。授乳室のサインの御指摘いただいていたけども、サインは表示する予定であり授乳室の中に搾乳室をは設けていく予定である。それ以外のおむつ代の設置も、増設のほうもお伺いしていたけども、それについては数を増やしていく方向で考えている。

<原野委員>

すみません、私の説明が悪いのかもしれないので再度言うと、車椅子使用者トイレの設計図を11月に見せていただいた段階で、設計図のほうにはフィッティングシートが図には表示されていて、説明文のところにはベビーチェアと表示されていて、そのどちらに決まったかという質問なのだが。

<図書館館長>

手元に資料を持ってきていないので今すぐにはわからないが、どちらにしたあかは適宜訂正はできているはずである。

<竹内委員長>

これ、館長、ちょっと関連になるけども、いろいろ我々の意見したやつをまたまとめて、今現状こうなっているみたいなの、また先でいいのだが、決まり次第、また報告はいただくことができるか。

<図書館館長>

基本設計というのは、私たち図書館の職員側であるとか、あるいは市民の方々、あるいは教育委員、議会では総務文教常任委員会の各委員の意見を反映している。12月末で完了した。それを基に、実施設計にも反映させていくことで御理解いただきたい。

<山本委員>

19ページのはたちの式典の分なのだが、毎回、場所についての質疑が出る。これは実行委員会の中でサンガスタジアムに決まるとお聞きしているが、たまたま今までサンガスタジアムの会場で開催中に雨が降るときがなかったのによかったなど

思っているが、雨が降った場合の対策も考えた中で、会場を決定されているのか、実行委員会の中でどのような意見が出て、決まったのかを伺いたい。

<社会教育課長>

サンガスタジアムでの継続については、令和3年度に公式LINEと亀岡高等学校、南丹高等学校の1年生と2年生の生徒にアンケートを実施して、その結果、約7割の方がサンガスタジアムがよいとの回答があったことから、令和6年度も引き続き、サンガスタジアムで開催したところである。おかげさまで、これまで天候に恵まれ、個人的にはやっぱり雨降った場合とか、雪や吹雪など、寒い場合は非常に厳しいと感じているが、今回のはたちの会実行委員の皆さんに、雨天や雪の場合でもサンガスタジアムで実施をしたいかと尋ねたところ、やはり全員がサンガスタジアムでいたいという支持があった。雨降った場合にテントを張ることは予想して、準備もしている。ただ、今後もやはり市民の皆様の意見をよくお聞きして検討していきたい。申込制であるので、すぐに会場を代えることができず、どうしても1年遅れになるが、また意見を聞く場を持って考えていきたい。

<教育部長>

このはたちの会については、私も着任してから、責任者として肝を冷やしている。本当に1月という天候を分かっているのかということで、に雨風対策、特に雪の場合は、吹き降りで巻いて中に入ってきたりとか、いろんなケースが想定されるので、テントの場合でも、実際に御来賓の方をはじめ、その方にきちんとした環境での式典を改めて実行委員の総意を尊重する中で実施してきた。ただ、事務方としては、やはりもし本当に荒天になった場合には、本当に私、肝を冷やしており、それに対するもっと備えというものが必要ではないということを感じている。今後の開催についても、当然、実行委員会のほうを尊重した形での実施になろうかと思うが、今、御指摘のあった雨天、荒天、逆にこの何年かやってきた中で、どこが凍るとかが逆に見えてきて、それに対する安全管理というものは、逆に塩カルをまくなど改善がされてきている。ただ、現実雨天というふうなことが今までない。だからこれは本当にもっと深掘りして、雨が本当にだだ降りになったようなときにはどうするのかということも、次回以降の開催については、もう少し実行委員のほうにもイメージを持ってもらって、そういった開催についての意見を出していただきたいと考えている。

<三上副委員長>

原野委員がおっしゃったことと似ているのだが、そもそもはたちの集い、成人式というのは文化である。それに伴ういろんな経済効果が発生しているから、これを例えば辞めるとかいうことになると、いろいろ困る人も出てきたりもするだろうが、逆に着物を着る機会が減ってきたり、借りれるもんが借りられない詐欺事件もあって大変であるが、京丹波町での最後の教え子が今年二十歳になったので行ったが、午後からだった。多分南丹市もそうだったと思うが、それは何でかと言うたら、そこまで帰ってこなあかん。二十歳の人らにしたら、亀岡市の日程やったら、次の日、仕事なり学校なりがあるわけで、昼からやられたら、そこから着替えて、自分らだけで二次会へ行こうと思ったら、それができないようになる。だから午前中の方がありがたいというのもあるみたい。だから京丹波町とか南丹市は前の日の午後からやって、次の日も休みやから、ゆっくり夜も会おうかみたいなことができる。ちょっと地域性が違うかもしれないけど、たまたま散髪屋の保護者がいたが、朝3時から開会のぎりぎりまで着付けがかかったと聞いたことがある。それぐらいやっぱり着つけとかをやる人が少ない。応援を頼んでも人手が少ない。亀岡でもそういうこと

が、今、起こりつつあるということであり、もうできないとかいう人も出てくるようである。ただ、午前、午後だけじゃなくて日程的なもの。若い人らの思いも分かる。式典は式典やけど、せっかくやから、その後を考えるということの思いがあるんでしょね。だから今の日程で午後からはしないでほしいという人もあるかもしれないので、総合的に場所と日時はまた考えていかれたらよいと思う。

<松山委員>

例えば山間部にお住まいの人であれば、例えば亀岡市内まで着つけしに来たりとか、先ほど原野委員が言ったみたいに、着付け師がなかなか時間取られないとか、ヘアセットの人がいないとかを考えると、ある意味、どのエリアに住んでる方もフェアにする意味で、山間部の人を考えたとき。ましてや、部長おっしゃったみたいに、天候が荒天やったら、国道423号が止まっているなら、どこを経由していくということにもなるので、開始する時間は、実行委員会の方にも、前向きな話で提案していただけたらどうかと思うので、どうぞよろしくお願いする。

<竹内委員長>

いろいろ委員からあったが、日程、時間、場所について、また参考までにいろいろ議論を重ねていただきたいと思う。どうぞよろしくお願いする。そのほか、御質疑あるか。 ないようであるので、以上で質疑を終わる。

(質疑終了)

(市長質疑項目の抽出)

なし

15:59

(教育部 退室)

(休憩)

15:59～16:10

(3) 市長質疑の項目の整理・確認

<竹内委員長>

では、総務文教分科会からは現地視察はなしということで決めたいと思う。よろしいか。

ー全員了ー

次に、市長質疑項目の整理を行う。これまで抽出してきた項目について、このまま上げるか、削除するか、再検討して、最終決定をしたいと思う。併せて論点整理もしていきたい。

<事務局次長>

ほかには環境厚生常任委員会が2つ、産業建設常任委員会が1つ、合計で3項目が上がっている。

<竹内委員長>

皆さん、ちょっと資料を見ていただいて、今、3つほど、広報経費、それから企画推進経費、文化振興経費である。論点も皆さんからいただいたものを中心にまとめたものをこのまま上げるか、それとも削除するか、その辺も含めて議論したいがい

かがか。

<福井委員>

1 番のシティプロモーション事業を上げてはどうか。ふるさと納税施策との関連はあんまりやりたくない。

<竹内委員長>

広報経費の中でシティプロモーション事業ということだけにするとということでもよいかもしれない。その前に論点がまた変わってくるが。

<松山委員>

例えば亀岡市シティプロモーション事業で、論点はこの事業の狙いと想定する効果を市長質疑項目に上げてはどうか。ふるさと産品の話も出てくるだろう。

<福井委員>

そうである。だから項目に上げてほしくない。要するに亀岡市シティプロモーション事業の項目のみを上げるならかまわない。

<竹内委員長>

だからふるさと納税を入れずに、シティプロモーション事業だけでいく方法で、今、松山委員が言った、「では聞くなら狙いは何か」とか、それによる効果はどういうことが考えられるかを深掘りをしていくと、どうしてもまたふるさと納税の話になりがちになる。それかもう扱わないか。

<松山委員>

前にシティプロモーション事業は何か市長質疑したような気がするんやけど、してなかったかな。

<三上副委員長>

福井委員がおっしゃるように、ふるさと納税施策との関連は聞かずに、各事業の狙いと想定する効果は、また、両事業のすみ分けはどうなるのかとか、どう考えるかぐらいにしたらどうか。両事業というのはふるさと納税以外のシティプロモーションとふるさと販路拡大プロモーション事業の2つの事業である。

<山本委員>

もともとが廃校の利活用というのがここに決まっていた。3年間様子見て、その後、また決めていこうかという説明であった。最初にここにこれを持ってきた狙いをと市長には聞いてみたいと思う。

<竹内委員長>

課長から具体的に説明の中に別院中学校という単語が出てたから。

<山本委員>

別院中学校以外のところはと聞いたら、結局はほかのところは今回は全然関係なくて、別院中学がターゲットにしていくみたいになっていて、ここで展開してよかったら、次はどうなるのか分からないけど、まずはここでやってみようかというようなことになった。

<三上副委員長>

早々と普通財産に変えたでしょ。それはそういう狙いではないか。あとはまだ学校の所管になってるから、何かそういう構想、組立てがあったということではないか。

<竹内委員長>

別院中学校ありきだったということとか、それ以外のことも含めて、市長に直接聞いてみてもよい。3つとも採用するという方向に今なりつつあるけど、よろしいか。論点もこのままいくことでよいか。いかがか。整理すると、1 番が各事業の狙いと

する効果は。また、両事業のすみ分けはどうかにとどめる。2番、3番はこのまま。

<松山委員>

3番は、今、山本委員が言われた、最初の冒頭、何でここに決まったのか、主旨と経緯を質疑項目に上げてよい。

<三上副委員長>

ざっくり書いとけば、市長と質疑できるので、その中で質問で、そもそも経緯はいつ頃からこういう話になってたんだとか、霧の芸術祭でそういう芸術家たちにやってもらってきてるから、では古くなった学校も何か利用できないかというような話になっていった経緯もある。それは後で聞いたらよいと思うし、それから具体的な目標はで、例えば3年間調査するだけで、その後、それありきで持続可能で環境とアートの拠点になるのかどうかも分からないので、そんなことも聞いてもよいと思う。

<竹内委員長>

総務としては1、2、3、3つとも採用すること。1番目の広報経費の論点の部分だけ、ふるさと納税施策部分だけ削除すること。これでよろしいか。

ー 全員了 ー

<竹内委員長>

それではこれで散会する。

散会～16：30